

「茨城県非常事態宣言」延長による本校の対応について

日頃より、本校の教育活動にご理解ご協力をいただき感謝申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症の対策に関しまして、ご家庭でのご協力を賜り、誠にありがとうございます。さて、8月27日（金）の知事会見により、9月12日まで茨城県非常事態宣言を延長することの発表を受けて、下記のとおり、対応することといたしましたので、お知らせします。

- 1 8月17日に、8月31日まで原則として登校禁止としておりましたが、9月12日まで、延長となったために、8月30日及び31日に中学校・高校において、それぞれの学年・年次毎に下記の通り分散登校日を設定させていただきます。

8月30日（月）

10：00 ～ 高3年（1組から4組）、高1年（1組から6組の出席番号奇数）

13：00 ～ 高3年（5組A組B組）、高1年（1組から6組の出席番号偶数）

8月31日（火）

8：10 ～ 中1年、中3年 10：00 ～ 高2年（1組から6組の出席番号の前半）

10：10 ～ 中2年 13：00 ～ 高2年（1組から6組の出席番号の後半）

※ いずれも教室に入れる各クラス在籍生徒数の半分とします。

- 2 9月12日までは、生徒は原則として登校できません。但し、高校3年生のみ、進路等に関わる場合は、短時間での対応をします。その際は、感染予防対策を徹底した上で、登校して下さい。
- 3 9月12日までの平日は設定された時間割に沿ってオンライン等での学習に取り組むこととします。その際、オンラインでの学習で使用するタブレット等の設定ができない場合には、8月30日及び31日に設定された日に学校に登校し、相談して下さい。
- 4 9月12日まで部活動の全面禁止が延長となります。
- 5 9月1日以降に延期を予定していた、中学校の定期考査及び高校の実力考査については9月13日以降にさらに延期とします。
- 6 9月16日に予定されていたクラスマッチについては、一旦延期とします。
今後の感染状況等を確認しながら、後日実施できるかを検討します。